

生駒市学校教育のあり方検討委員会
学校規模適正化部会
令和元年度第3回（第8回）会議 会議録

開催日時 令和元年7月5日（金） 午後2時から

開催場所 生駒市役所 4階 401・402会議室

出席者

- （委員） 前田部会長、松尾委員、岡島委員、山中委員、大谷委員
（事務局） 真銅教育振興部長、坂谷教育振興部次長、辻中教育総務課長、
城野教育指導課長、山本教育総務課課長補佐、
前田教育指導課課長補佐、牧井教育総務課庶務係長

欠席委員 高島委員

（傍聴者） 1名

1 案 件

（1） 前回会議での主な意見の確認

（前田部会長） まず、「資料1 前回会議での主な意見のまとめ」について、
説明いただく。

（事務局） 【資料1の説明】

（前田部会長） 何かご意見はないか。

（松尾委員） 前回会議以降に調べさせていただいたが、学校規模の国の
基準については、絶対に守らなければならないということでは
ない。国からの補助金の関係で定められているということ
だがこれは確かか。

（事務局） 学校規模の基準については、学校教育法施行規則で標準と
定められている。ただし、ご意見のとおり絶対に守らなければ
ならないというわけではない。

(2) 学校規模適正化等検討に当たっての基本的な考え方・進め方について

(前田部会長) 事務局から資料について説明いただく。

(事務局) 【資料2の説明】

(前田部会長) 前回の会議を踏まえて事務局と調整させていただいた。
ご意見等はないか。

(大谷委員) 検討する上で、この内容が望ましいと思う。

(3) 「望ましい」学校規模・学校配置について

(事務局) 【資料3・4の説明】

(前田部会長) 次第に沿って、①から審議を進めていきたいと思う。2つのアンケート調査結果について、何かご意見等はないか。

(大谷委員) このアンケートの内容について、2月の第5回会議で資料として出された設問内容は全く同じものか。

また、この設問のみでアンケートがなされたのか、それとも他の設問と合わせて実施されたものなのか。

(事務局) 市財政経営課が実施したアンケートであり、市の財政状況を鑑み、今後の公共施設全体のあり方についてアンケートを実施したものである。

(大谷委員) 18歳以上3,000人を対象としているとのことだが、小中学生の子どもがいる方の回答はどうなっているのか。

実際に子どもがおられる方の回答と高齢者の回答に差があるのかが知りたい。

今後小規模校が増えるという設問になっているが、現在大規模校である地区と異なる地区では傾向が異なってくるのではないか。このアンケート結果の内容だけでは、その辺りが分からず、またこちらが意図している内容を正しく理解して、回答いただいているのかが分からない。

(事務局) このアンケートの冒頭において、少子化が進み、財政規模が縮小していくということを説明している。これを前提としてアンケートをご回答いただいている可能性はある。

(大谷委員) 小規模化に対する考えについて、一定のバイアスがかかっている可能性があると思う。

(山 中 委 員) 小規模校ということを回答者はイメージされているのか。

きちんとした定義がなされていないと、回答が異なってくるのではないかと。

(事 務 局) アンケート内容については、前回の資料として配布させていただいた内容から設問を1つ追加させていただいている。それは、設問2の小中学校統合により通学が遠くなった場合に対する考えである。

小規模校については、教職員のアンケート同様に、1学年1クラスの小中学校があり、今後、小規模な小中学校が増加していくことが予想されるという内容を設問に記載させていただいている。

(岡 島 委 員) このアンケート結果について、小中学校の機能として、学童を追加した方がいいとの回答が多いが、現状としてすべての学童が学校にある。これを見ると、回答者が学校のことを本当に知っておられるのか疑問が残る。

(前 田 部 会 長) 現状として学童が学校にあることを分かっていて、今後必要であると判断して、回答されている方もおられるのではないかと思う。

(事 務 局) あり方検討委員会として、アンケートを実施したのではない。

しかし、アンケート結果については、単純集計であって、もちろんアンケートとしては、性別や居住地区、年齢層、世帯構成等の回答者自身の属性についても、ご回答いただきおり、クロス集計もさせていただいている。

例えば、小中学生の子どもがおられると回答された方の集計結果は、設問1については、選択肢の上から順に、26.0%、39.9%、44.1%、17.1%、10.0%、1.4%、1.4%となっている。設問4については、8.5%、17.4%、43.4%、15.3%、13.9%、1.4%となっている。

(大 谷 委 員) 小中学生の子どもがおられる回答者においては、小規模化について、全体と比較して、望ましくないと考えておられる方が多い印象である。

小中学生がおられる回答者数は、全体の何%ぐらいになるのか。

(事務局) 回答者全体のうち、281人、16.6%となっている。回答されていない方もおられる。

(岡島委員) やはり望ましくないと考えておられる方が多いということである。

(大谷委員) 国全体として少子化が進んでいるということで望ましくないと考えておられるのか、実際に自分の地域の学校が小規模化することを望ましくないと考えておられるのかが分からないが、興味のある結果になっていると思う。

(山中委員) 望ましいか、望ましくないかということであれば、どうしても望ましくないという回答になってしまうのではないか。

小規模校には、良い所、悪い所両方あると思うので、アンケートだけでは表れてこない。

望ましくない理由の多様な個性と触れ合う機会が少なくなるとあるが、小規模校でもそんなことはないと思う。

小規模校でも、1クラス38人であれば、1クラスである。あと10人増えれば、1クラス20人程度の2クラスで目が届きやすくなるということになる。

小規模校が一概に望ましくないとのことだが、実際の教育現場をどの程度知っていただいているのか疑問である。

教職員の業務分担からは、小規模校になると教職員数が少なくなることから、先生1人当たりの業務が増えること becoming ことから、大変な面ではあると思う。

(前田部会長) 学校規模を見た場合、学級数と1学級当たりの児童生徒数の複数の視点がある。

児童生徒数の問題もあると思うが、特に学級数の問題が大きいと思う。1学年1クラスとなると、クラス替えがないことに伴う人間関係の固定化などの問題もある。そこが小規模化の焦点になってくると思う。

大きなイメージの中での回答は得られていると思うが、アンケートの設問で1学年1クラスということが記載されて

いることから、それを前提として回答されているとは思う。

(松 尾 委 員) このアンケートの回答者の地区別の割合は分かるのか。

(事 務 局) 北地区が 504 人、中地区が 797 人、南地区が 337 人となっている。本市の人口比率から、どうしても中地区が多くなってしまう傾向にある。

(松 尾 委 員) この比率はアンバランスではないということでもいいか。

(事 務 局) 各地区の人口比率を考えれば、妥当ではないかとは思う。

(松 尾 委 員) 南地区がどうしても少ない感じがする。

(前田部会長) 他にご意見等はないか。無いようなので、続いて教職員のアンケート結果についてご意見は無いか。

(大 谷 委 員) 教職員のアンケートにおいても、小規模化すれば、先生の目が届きやすく、きめ細かな指導がしやすいという回答が圧倒的に多い。教職員は、小規模化についてのバックグラウンドを知っておられるとは思いますが、先生方も教職員数が少なくなれば、目が届きやすいと考えておられるのか。

(山 中 委 員) 小規模校のイメージがどうしても 1 クラス 20 人程度となってしまうのではないか。

全体数が少なければ、他学年の生徒や兄弟関係などの学校全体を把握しやすくなるのは事実である。

全体として 300 ～ 400 人が理想的ではないかと思う。

(前田部会長) 多様な個性と触れ合う機会が少なくなるとの理由が挙げられているが、これをどう捉えればいいのか。一定数がいれば、個性に触れることができるとも考えられる。

(岡 島 委 員) 小学校の先生と中学校の先生でも回答が違う。また、経験年数でも異なってくる。学校によっても、かなり変わっているのではないかと思う。

大規模、小規模についても、様々な考え方があり、小規模が良いと考えておられる方もおられる。

(前田部会長) 望ましくないという回答の理由として、その他の割合が 15% もある。その他の回答については、どのような意見があったのか。

(事 務 局) 最下段に記載させていただいているが、子どもの人間関係

の固定化と教職員の校務負担の増加が2分している状況にある。

先ほども話になっていたが、小規模化に伴い教職員が減少し、校務負担が増えることと、クラス替えができないことから、人間関係が固定化し、1年生で何かトラブルが起きると6年生までずっと続いていくことになってしまう。

(大谷委員) 教職員のアンケートはこの設問のみになっているのか。

(事務局) そうである。

(山中委員) 中学校では、部活動に関することが大きい。

(事務局) 実際に現在、生駒北中学校と生駒南中学校が合同チームで中体連の大会に出場している。

(岡島委員) PTA活動の保護者への負担が大きくなるとの回答の割合も市民アンケートでは25%もある。実際に小規模校ではPTA活動が大変になっている。PTAの役員について、1サイクルでは終われないという状況にもなっており、要望も挙がってきている。

(前田部会長) 学校運営の面から見て、教職員の校務負担増もそうだが、PTA活動の負担増も大きな問題であると思う。

(岡島委員) 小規模になれば、PTA活動の存続そのものの話になってくる。

(大谷委員) 小規模になれば、直接学校側に話ができるのではないかな。PTA本来の役割が、保護者側からの要望を代表者を通じて、学校側に伝える場を与えられているということからすれば、小規模になればなるほど、保護者が直接学校に伝えることが可能になるのではないかな。

PTA活動が負担になっているということが、社会問題となっているが、PTAがあるからこそ、市教委や学校側に意見を伝えることができていると思う。

時代の変化に合わせて、PTA活動のあり方も変わって然るべきと思う。どうしても義務ばかりが表立っている。

(山中委員) 小規模になれば、PTAの役員に何回もなられている保護者もおられる。予算規模もどうしても小さくなり、学校への支

援も少なくなってくる。

(前田部会長) 他にご意見等はないか。教職員の先生方も概ね市民の方と同様の認識を持っておられ、特にクラス替えが無いことに伴う人間関係の固定化や、教職員数が少なくなることに伴う校務負担の増が理由として挙げられ、大きな課題になってくるのではないかとと思う。

単学級になってしまうと、他のクラスの先生方と協力し合ったりといったことができないということも若い先生方が増えていることから、懸念されるところではある。

(前田部会長) 続いて、事務局から資料の説明をお願いしたい。

(事務局) 【資料5の説明】

(前田部会長) 国の基準等との整合も考えて提案いただいているが、いかがか。中学校においては、特に部活動や学校運営面から独自の基準が定められている。

(大谷委員) 20小学校と8中学校で、約1.5倍なので、各クラス数が約1.5倍ということを考えれば、妥当ではないか。ただし、問題なのは、地域によって格差があるということであり、次の問題として、検討していかなければならないと思う。

学校規模の基準としては、妥当である。

(前田部会長) 小学校で12～24学級ということで、理由が挙げられているが、理由が下限の理由となっている。上限に関しても、何らかの理由がいるのではないか。

(岡島委員) 将来的な児童生徒数の推計で大きな増加は見込まれないということが想定されることから、上限については、記載がないのではないか。そうであるのであれば、資料の裏面の分類について、児童生徒数が多い時期で分類がなされていることから、もう少し先の時期の分類をしてもいいのではないか。

(大谷委員) 望ましい規模を超えた場合のデメリットの記載がないのは、少子化により児童生徒数が減ってくるのを前提としているからであって、超える場合を想定していないと思う。

(前田部会長) 上限については、特別教室や体育館などの施設面や教育活動における支障が生じてくるということが理由としては考え

られる。

（大谷委員） 仮に1学級7クラスになった場合、この基準を逸脱することはないのか。

大規模になった場合、何か支障になってくるのではないかな。
望ましい基準の考え方に返ってくる理由としてはないのか。

もし無いのであれば、ハード面のみが問題ということになってくるのではないかなと思う。

（岡島委員） この基準を定めた後に、具体的な施策をまとめていくことになるかなとは思いますが、どのようにまとめていくのか。

（大谷委員） スキームとしては、これでいいと思うが、この基準をもとにどのような施策を講じるかを考えたときにどのようにしていけばいいのかが分からない。

（前田部会長） 学校規模適正化を検討するに当たっての方向性を定めていくということで、答申していくことになるかなと考えている。

基準としてはいかがかな。大規模化していくということについて、今後あまり無いとは思いますが、理由としては、施設面と学校運営面ということが課題になってくるのであろうかなと思う。

（松尾委員） 前回資料の推計からは、児童生徒数が今後減少していくことが見込まれている。

（岡島委員） 上限を定めるに当たっては、施設面は考慮されていないのか。

（事務局） 元々規模が小さい学校は、施設も小さい。しかし、現在も少しずつ減少している傾向ではあるので、多少の増については許容できると考えている。施設については、増築もできるので、一定程度対応できるとは思う。やはり、教育面での理由となってくるのではないかな。

（前田部会長） 望ましい1学級当たりの児童生徒数については、記載がないがどのようにすれば良いかな。

（事務局） 現在、国の基準では、小学1年生が35人、その他の学年が40人となっている。少子化が進んでいく中で、どのような基準がよいのかということで、先生のアンケートでは少な

い方がいいとの結果も出ている。しかし、学校規模との関係で学級数が増加することになる。

現在、小学1年生は30程度学級、小学2年生は35人学級を現在実施しているが、国の基準と異なる基準で運用した場合、それに伴う財政負担はすべて市で賄うことになる。現実的には、かなり財政負担が出てくることになるので、難しい。

(前田部会長) 「望ましい」という定義で変わってくるのではないかな。少なければ少ない方がいいとなればキリがないし、教育活動の内容等でも変わってくる。現時点での基準で、大きな問題等がなければ、それでいいのではないかなと思う。仮に20人が望ましいとしたところで、現実的でない。現実として、何か課題を抱えているのであれば、検討していく必要があると思うが、そうでなければ基本的には現在の基準を示していけばいいのではないかな。

(事務局) 1学級当たりの児童生徒数については、次回に提案させていただく。

(前田部会長) 続いて、学校配置の基準について、事務局より資料の説明をお願いしたい。

(事務局) 【資料6の説明】

(松尾委員) 資料の中に、現状においても、国の示す基準を確保できていない校区もあるとのことだが、どこが該当するのか。

(事務局) 北小中学校の高山と、生駒台小・光明中の北田原が該当する。当該地域については、バス通学や自転車通学が認められている。前回資料3の7ページをご確認いただければと思う。

(山中委員) 東山駅から大瀬中学校に行くのに、電車通学が認められていると聞いている。東山から大瀬中学校まで45分かかるらしい。

(岡島委員) 考え方について、施設の老朽化状況も勘案するとあるが、何を検討するのか。

適正距離と老朽化の関係性はどうなっているのか。

(大谷委員) 耐震性と老朽化はまた別の問題である。

(松 尾 委 員) ④の現在の中学校区を基本として検討するとあるが、前段では、通学区域の変更と示されている。通学区域の変更となれば、現在の中学校区を基本とすることができなくなるおそれがあるのではないか。

現在、壱分町の西側の子どもたちは大瀬中に通っているが、南中に行った場合、生徒数が増えることになる。しかし、コミュニティが違うことから、うまくまとまるのか懸念される。

(大 谷 委 員) 生駒中学校からは生駒小、俵口小、桜ヶ丘小の児童が通学することになる。これは変えず、通学区域等の検討を行うという風に私は捉えた。

中学校区は変えずに、小学校区を考えるということではないのか。

(松 尾 委 員) 自治会との関係もある。北小平尾自治会は基本的には生駒南第二小学校区である。隣接校選択制によって変わってしまっている。表現としてこれでいいのかということである。

(事 務 局) これについては、現在、地域ぐるみなどの活動もあることから、示させていただいているものである。

(松 尾 委 員) このような表現とした場合、適正化の検討ができるかが懸念されるところである。原則が崩れるといびつになってくる。

(前田部会長) ただいまのご意見については、いかがか。

(山 中 委 員) 桜ヶ丘小学校も隣接校選択制によって、教室が足らなくなるという状況がある。

(岡 島 委 員) 適正化に向けて隣接校選択制を廃止するという考えもある。

(事 務 局) 隣接校選択制については、通学の安全を確保するということを目的として、創設された。

(岡 島 委 員) その地域をすべて隣接する学校の校区にしてはどうか。

(事 務 局) 地域の見守りとか、自治会との関係から難しい。隣接校選択制を使われた方に対しては、通学の安全は保護者の責任で確保してくださいという条件を付している。自治会としては、本来の校区の見守りをすることが通常である。隣接校選択制については、選択する学校が近くなければ、選択できない。

(山 中 委 員) 選択できる地域が決まっている。

(事 務 局) 隣接校選択制とは別に指定校変更という制度がある。親の就労の関係や祖父母の家が近くにあるなどの場合に認めているものである。隣接校選択制とは位置付けが異なる。

(松 尾 委 員) 北小平尾は、生駒南小学校が近く、竜田川を横断しなくてもいいので、安全である。しかし、生駒南第二小学校が校区とされている。だから、隣接校選択制を活用される方が多い。まず、通学区域の変更により学校規模の適正化ができるか鍵になってくるとは思うが、現実的に自治会などの地域とのコミュニティもあることから、非常に難しい。

(前田部会長) 「中学校区を基本として」という文言を変更するということでよろしいか。また、施設の老朽化についても、無くても検討に差し支えないと考えられることから、削除するということでよろしいか。

事務局におかれては修正いただき、修正したものを再度次回会議において、検討することとする。

(4) 学校規模適正化等検討に当たっての評価項目等について

(前田部会長) 事務局から説明を受けたいと思う。

(事 務 局) 【資料7の説明】

(前田部会長) 何かご意見等はないか。

(大 谷 委 員) 学校施設の老朽状況は評価項目として必要か。それほど大きなウェイトではなく、築年数が基準となっていることから、評価に入れなくてもいいとは思う。

(岡 島 委 員) これは純粋な築年数か。老朽改修などは考慮されるのか。

(事 務 局) 純粋な築年数を想定している。一般的にコンクリート造の耐用年数は50～60年とされている。

(岡 島 委 員) 他の評価項目と比較して、どうにもならない項目であり、既存の学校を前提とするのであれば、無くてもいいのではないか。

(前田部会長) 建築年数だけでは測れない部分もあり、他の項目で十分学校規模の適正化を評価できるということで、施設の老朽状況の項目については削除することとする。

その他の部分でご意見はないか。

無いようなので、次回会議において事務局で修正いただいたものを再度検討していくこととする。

(5) その他

次回会議は7月30日（火）午後2時から開催

以 上